

激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 7）

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

掲題、激変緩和措置について、「中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置」として適用期間が追加されましたので、お知らせいたします。

1.適用期間

適用期間は 2026 年 7 月～同年 9 月の期間となります。

※2026 年 8 月～同年 10 月検針分が対象となります。

2.割引単価

高压で供給を受ける場合：

2026 年 7 月分、同年 9 月分：1.80 円/kWh、同年 8 月分：2.30 円/kWh

低压で供給を受ける場合：

2026 年 7 月分、同年 9 月分：3.50 円/kWh、同年 8 月分：4.50 円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

以上

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

[エネルギー価格の支援について | 経済産業省・資源エネルギー庁](#)

【過去掲載：激変緩和措置に関する「お知らせ」】

2023 年 1 月 18 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ](#)

2023 年 9 月 7 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更）](#)

2024 年 1 月 11 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 2）](#)

2024 年 7 月 19 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 3）](#)

2025 年 1 月 16 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 4）](#)

2025 年 7 月 4 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 5）](#)

2025 年 12 月 9 日：[激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 6）](#)